

まちづくりニュース

発行：新宿区都市計画部 景観・まちづくり課

（仮称）津久戸町周辺地区 まちづくり協議会を開催します

津久戸町周辺地区は、文京区・千代田区との区界に位置し、飯田橋駅を中心とした業務商業地や地場産業である印刷・製本関連業と住宅地が混在した街並みとなっています。当地区には、放射 25 号線の開通に伴う土地利用の変化への対応や飯田橋駅東口五差路の歩道橋の問題、飯田橋駅ホームの移設計画の公表など、まちづくりの課題があります。

こうしたまちの課題や、これからのまちづくりについて考えるため、「（仮称）津久戸町周辺地区まちづくり協議会」の設立を提案します。2月6日の協議会及び3月2日の説明会では、延べ87名の方々に参加いただき、ありがとうございました。今回は、その際に頂いたご意見について検討するとともに、改めて会則や協議会の設立について話し合っていきます。



2月6日 第1回協議会の様子

「（仮称）津久戸町周辺地区まちづくり協議会」のご案内

日時：平成 29 年 4 月 25 日（火）
午後 6 時 30 分から

場所：牛込筆筈地域センター
5F コンドル

内容：・前回頂いたご意見について
・会則について
・意見交換 など

申込不要

対象：区域内に土地又は建物を所有されている方、お住まいの方、
営業されている方



（これまでの流れ）

2/6(月)
まちづくり協議会
（設立の提案）

3/2(木)
協議会設立に
向けての説明会

4/25(火)
まちづくり協議会

今回

※2/6に参加できなかった方
向けの説明会

(仮称) 津久戸町周辺地区 まちづくり協議会とは？

地域が主体的にまちづくりを進めていくための中心的な組織です。住民と行政が適切な協力関係のもとに支え合い、地域コミュニティの充実・強化を図りながら、まちづくりを進めていきます。地域の課題解決や将来像の実現に向けたさまざまな取り組みを行います。



まちづくりの検討範囲

右図に示す範囲（新小川町、筑土八幡町、下宮比町、津久戸町、揚場町の全域）でまちづくりの検討を進めていきます。

まちづくり協議会の会員

まちづくりを検討する区域内に

- ①土地・建物を所有する方
- ②お住まいの方
- ③営業されている方

まちづくり協議会の体制

(仮称)津久戸町周辺地区
まちづくり協議会

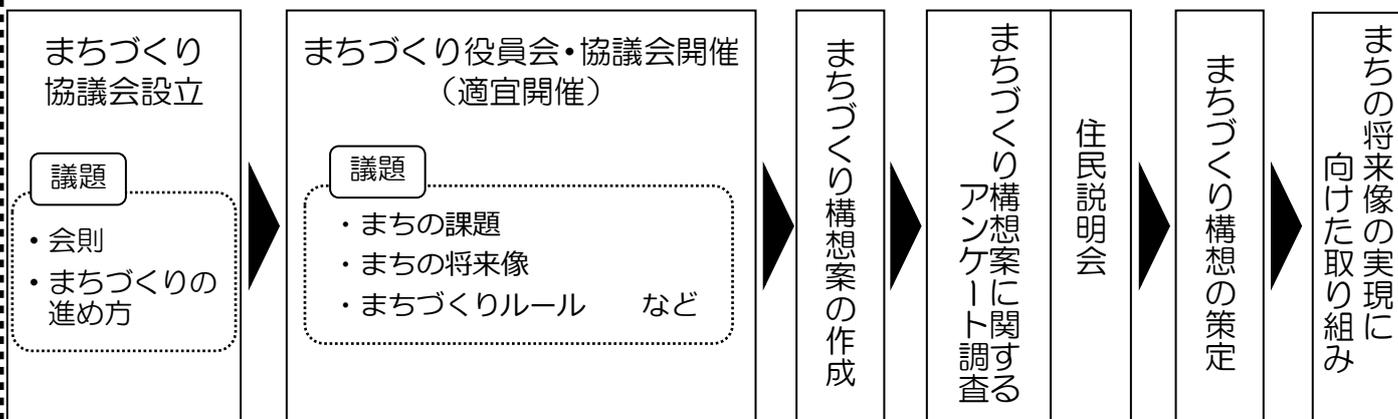
<事務局>
新宿区 都市計画部
景観・まちづくり課

各種支援
連絡・調整

連携
情報共有

各種団体
自治会
各種団体
各種事業者
など

まちづくりの流れ (案)



問合せ

新宿区 都市計画部 景観・まちづくり課 担当：高松、河森、宮本
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1丁目4番1号
電話：03-5273-3569 (直通) FAX:03-3209-9227